認定プログラムの名称	JCSS（国際 MRA 対応）
認定識別	JCSS 0192 Calibration
認定された適合性評価機関の名称	株式会社日産クリエイティブサービス　計測技術部
法人の名称	株式会社日産クリエイティブサービス 法人番号 4020001007831
問い合わせ窓口	計測技術課 TEL：046-282-8305　　FAX：046-282-8301

20241021評 基 第 015 号
2025 年 5 月 8 日

認　定　証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を JCSS 認定プログラムの校正事業者として認定する。

認　定　識　別：JCSS 0192 Calibration

適合性評価機関の名称：株式会社日産クリエイティブサービス
計測技術部

法 人 の 名 称：株式会社日産クリエイティブサービス

適合性評価機関の所在地：神奈川県厚木市岡津古久 560 番 2 号
日産テクニカルセンター内

認　定　範　囲：長さ、振動加速度、電気（直流・低周波）
（詳細は別紙のとおり）

認定要求事項：ISO/IEC 17025:2017
認定スキーム文書（JCSS 認定）に記載した
認定要求事項

認 定 発 効 日：2024 年 3 月 22 日

認定の有効期限：2028 年 3 月 21 日

初回認定発効日：1997 年 12 月 10 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
認定センター所長 石毛 浩美

・IAJapan(独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター)は、ILAC(国際試験所認定協力機構)及び APAC(アジア太平洋認定協力機構)の MRA(相互承認取決め)に署名している認定機関です。
・相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準（該当する国際規格）適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項（方針）を指します。
・この事業者は ISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです（2017 年 4 月 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケ参照）。
・IAJapan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

登録（認定）に係る区分：長さ
法律に基づく初回登録年月日：1997 年 12 月 10 日
国際 MRA 対応初回認定発効日：1997 年 12 月 10 日
校正手法の区分の呼称［登録更新（認定発効）年月日］：一次元寸法測定器［2024 年 3 月 22 日］
恒久的施設で行う校正／現地校正の別：恒久的施設で行う校正
校正測定能力

校正手法の区分の呼称#	種類	校正範囲	拡張不確かさ（信頼の水準約 95 %）
一次元寸法測定器	ブロックゲージ（比較測定法による）	0.5 mm 以上 100 mm 以下	0.10 μm
	ダイヤルゲージ	50 mm 以下	2.3 μm
		80 mm 以下	2.4 μm
		100 mm 以下	2.6 μm
	マイクロメータ	25 mm 以下	2 μm
	ノギス	300 mm 以下	0.02 mm

#校正の方法は、全て自社で開発された手順です。

恒久的施設で行う校正／現地校正の別：現地校正
校正測定能力

校正手法の区分の呼称#	種類	校正範囲	拡張不確かさ（信頼の水準約 95 %）
一次元寸法測定器	マイクロメータ	25 mm 以下	2 μm
	ノギス	300 mm 以下	0.02 mm

#校正の方法は、全て自社で開発された手順です。

登録（認定）に係る区分：振動加速度
法律に基づく初回登録年月日：2017 年 12 月 21 日
国際 MRA 対応初回認定発効日：2017 年 12 月 21 日
校正手法の区分の呼称［登録更新（認定発効）年月日］：振動加速度測定装置等［2024 年 3 月 22 日］
恒久的施設で行う校正／現地校正の別：恒久的施設で行う校正
校正測定能力

校正手法の区分の呼称#	種類	校正範囲	拡張不確かさ（信頼の水準約 95 %）
振動加速度測定装置等	振動加速度計（電荷感度）	80 Hz	2.0 %
		100 Hz	2.0 %
		160 Hz	2.0 %
	振動加速度計（電圧感度）	80 Hz	2.0 %
		100 Hz	2.0 %
		160 Hz	2.0 %
	振動加速度計（電圧比感度）	80 Hz	2.0 %
		100 Hz	2.0 %
		160 Hz	2.0 %

#校正の方法は、全て自社で開発された手順です。

登録（認定）に係る区分：電気（直流・低周波）
法律に基づく初回登録年月日：2007 年 5 月 24 日
国際 MRA 対応初回認定発効日：2007 年 5 月 24 日
校正手法の区分の呼称［登録更新（認定発効）年月日］：直流・低周波測定器等［2024 年 3 月 22 日］(*)［2025 年 5 月 8 日］
恒久的施設で行う校正／現地校正の別：恒久的施設で行う校正
校正測定能力

校正手法の区分の呼称#	種類	校正範囲	拡張不確かさ（信頼の水準約 95 %）
直流・低周波測定器等	直流電圧発生装置	100 mV	21 ppm
		1 V	9.0 ppm
		10 V	7.0 ppm
		100 V	10 ppm
		1000 V	17 ppm
	直流電圧測定装置	30 mV 以上 100 mV 未満	0.014 %
		100 mV	22 ppm
		100 mV 超 300 mV 以下	0.0076 %
		0.3 V 超 1 V 未満	0.0054 %
		1 V	9.0 ppm
		1 V 超 3 V 以下	0.0045 %
		3 V 超 10 V 未満	0.0055 %
		10 V	7.0 ppm
		10 V 超 30 V 以下	0.0046 %
		30 V 超 100 V 未満	0.0058 %
		100 V	10 ppm
		100 V 超 300 V 以下	0.0049 %
		300 V 超 1000 V 未満	0.0051 %
		1000 V	17 ppm
	直流電流測定装置(*)	30 μA 以上 300 μA 以下	0.068 μA
		300 μA 超 3 mA 以下	0.00057 mA
		3 mA 超 30 mA 以下	0.0052 mA
		30 mA 超 300 mA 以下	0.069 mA
		300 mA 超 3 A 未満	0.0017 A
		3 A 以上 10 A 以下	0.0064 A
		10 A 超 100 A 以下	0.14 A
		100 A 超 200 A 以下	0.26 A
		200 A 超 500 A 以下	0.76 A
		500 A 超 1000 A 以下	1.8 A

直流・ 低周波 測定器等	温度 指示計器	熱電対 （基準接点 補償あり）	R	0 μV 以上　21 003 μV 以下 （0 ℃以上　1760 ℃以下）	8 μV
			K	-5 891 μV 以上　54 819 μV 以下 （-200 ℃以上　1370 ℃以下）	29 μV
			E	-9 718 μV 以上　75 621 μV 以下 （-250 ℃以上　990 ℃以下）	35 μV
			J	-8 095 μV 以上　68 980 μV 以下 （-210 ℃以上　1190 ℃以下）	32 μV
			T	-6 180 μV 以上　20 255 μV 以下 （-250 ℃以上　390 ℃以下）	27 μV
		測温抵抗 体入力	Pt100	18.52 Ω以上　375.70 Ω以下 （-200 ℃以上　800 ℃以下）	0.07 Ω

#校正の方法は、全て自社で開発された手順です。